

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

＜評価基準＞
A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている —：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第3節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	(医師) 取組 1－1 取組 1－2	医師少数区域（西多摩・南多摩・島しょ）における医師偏在指標	西多摩 138.1 南多摩 164.6 島しょ 131.6 （令和5年度）	上げる （参考：179.4以上）	—			—	厚生労働省が示す医師偏在指標
	(医師) 取組 2	東京都地域枠医師の離脱率	2.0% （令和5年度）	下げる	1.9%※ （令和6年度末）			A	
	(看護職員) 取組 1 取組 2－1 取組 3 取組 4	看護職員数	145,776人 （令和4年末）	増やす	153,241人 ※速報版 （令和6年末）			A	衛生行政報告例 （就業医療関係者）
	(看護職員) 取組 2－2	特定行為研修修了者の就業者数	738人 （令和4年末）	2,738人	1,092人 ※速報版 （令和6年末）			—	衛生行政報告例 （就業医療関係者）

＜評価に当たっての目安＞
A：達成している
→策定時と比較して5%以上を目安に良い方に進んでいる。

B：概ね達成している
→策定時と比較して5%未満を目安として良い方に進んでいる。

C：やや達成が遅れている

D：達成が遅れている
→策定時と比較して後退している。

—：その他
→実績値が取れない等

※参考
令和5年度（計画策定時）
離脱者累計数7名／貸与者累計343名

令和6年度
離脱者累計数7名／貸与者累計368名

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第3節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	医師＜課題1＞ 医師確保計画に基づく医師確保対策	(取組1－1) 総合的な医師確保対策の推進	○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 2回開催	協議会 2回開催	
			○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	9,978千円	
		(取組1－2) 医師偏在の解消に向けた取組の実施	○東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)	
			○東京都地域医療支援ドクター事業	多摩・島しょの公立病院等を支援し、地域の医療体制を確保するため、医師不足が深刻な公立病院等へ医師を一定期間派遣する。	採用3名 支援勤務 5名 研修 5名	募集人員 5名 支援勤務 7名 研修 7名 予算額 13,799千円	
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1～6年在籍数 14人	東京都 1～6年在籍数 14人	
	医師＜課題2＞ 地域の実情に応じた医師の育成・確保	(取組2) 地域の実情に応じた医師の育成・確保に関する取組	○東京都地域医療医師奨学金《再掲》	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)	

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
医師＜課題３＞ 医師の働き方改革への対応、勤務環境改善		(取組３) 医師の働き方改革への対応、勤務環境改善に向けた取組	東京都医療勤務環境改善支援センター事業	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上を図ります。	○勤務環境改善マネジメントシステム導入 0件 ○研修等講師派遣 10件(22回訪問) ○医師の働き方改革への取組支援 6件 ○訪問相談 11件 ○電話相談 203件	14,759千円 (うち医業経営アドバイザー事業11,398円)	
			病院勤務者勤務環境改善事業・救急医療体制強化事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助します。	延べ60(実数42)病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 32病院 ・相談窓口の設置 7病院 ○チーム医療推進の取組 20病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 1病院 ・設備整備 0病院 ＜再掲＞ 救急医療体制強化事業対象 延べ15病院	277,174千円・67,096千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 38病院 ・相談窓口の設置 12病院 ○チーム医療推進の取組 37病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 5病院 ＜再掲＞ 救急医療体制強化事業対象 延べ52病院	
			地域医療勤務環境改善体制整備(特別)事業	地域での医療提供体制を確保し(高度な技能等が修得できる医師を育成しつつ)、医師の労働時間短縮を進めていくため、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、チーム医療の推進やデジタル技術の活用等による業務改革を進めていくことを支援します。	延べ42(実数29)病院へ補助を実施 ○体制整備事業(ソフト) ・体制整備事業 0病院 ・体制整備特別事業 27病院 ○設備整備事業(ハード) ・体制整備事業 0病院 ・体制整備特別事業 15病院	746,480千円 ○体制整備事業(ソフト) ・体制整備事業 2病院 ・体制整備特別事業 4病院 ○設備整備事業(ハード) ・体制整備事業 2病院 ・体制整備特別事業 4病院	
			勤務環境改善医師派遣等推進事業	長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行います。	派遣元医療機関9病院へ補助を実施 ○派遣先(受入)医療機関 23病院 ○派遣実人数 39人 ○延べ派遣日数 651日	6病院 800,000千円	

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
	看護職員＜課題１＞ 養成対策	(取組１) 看護需要に対応した養成 の促進	看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため。看護専門学校を７校（１学年定員600人）設置しています。	都内就業率 92.7% 学校説明会（一部web開催）一日看護体験（web開催）の実施 社会人入試の実施等	1,115,769千円	
			看護師等養成所運営費補助	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護師等の充足を図っています。	補助実績 29課程	補助対象 37課程 530,173千円	○
			看護師等修学資金貸与	保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 58人 第二種貸与 32口 新制度貸与 2,967人	1,970,941千円	
	看護職員＜課題２＞ 定着対策	(取組２－１) ライフステージに応じた 支援策の充実	看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し。看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援病院数 14病院	80,102千円	
			新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 176施設	122,343千円	
			島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	出張研修 7回（うち4回はWEB開催） 短期代替看護職員派遣 9回	8,355千円	
			プラチナナース就業継続支援事業	看護職員のキャリア継続を支援するため、定年退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化を防止するとともに、定着促進を図ります。	プラチナナースセミナー 4回開催 836人受講 施設管理者セミナー 2回開催 187人受講 職場体験会 4回開催 63人参加 ふれあいナースバンク 2回開催 81施設 299人参加	26,409千円	

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第3節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	看護職員＜課題2＞ 定着対策	(取組2－2) 看護職員の資質・専門性の向上	看護師等キャリアアップ支援事業 (H22看護外来相談開設研修事業をR3再構築)	認定看護師等が職場で専門的資格を活用できるよう、施設管理者等の理解促進に向けたシンポジウムを開催し、看護職員の意欲の向上による離職防止、チーム医療の推進を図ります。	シンポジウム 3回開催 192人参加	6,685千円	
			東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着。資質向上を図っています。	ナースバンク事業 就業者数 1,829人 相談件数 3,466件 研修事業 延べ受講者数 3,813人 普及啓発事業 一日看護体験学習 1,597人参加	265,257千円	○
	看護職員＜課題3＞ 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援施設 病院体験コース 24施設 施設体験コース 13施設	87,542千円	
			看護職員再就業支援事業	看護需要の増大を踏まえ、東京都ナースプラザにおける情報発信や多様なニーズに対応した職業紹介の取組を強化するとともに、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施することにより、都内の看護職員の確保を図ります。	看護のお仕事応援フェア 1回開催 482人来場 奨励金交付件数 就業6か月申請分 371件 就業2年申請分 60件	69,395千円	
			プラチナナース就業継続支援事業 《再掲》				
			東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討を行います。	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	○

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
	看護職員＜課題４＞ 訪問看護を担う人材	(取組４) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成支援を行います。	教育ステーション 18箇所	教育ステーション 18箇所	○
			訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るため、講演会等を実施します。	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 103人	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回	○
第3節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	看護職員＜課題５＞ 訪問看護を担う人材	(取組５) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	管理者・指導者育成事業	訪問看護の人材育成も含めた人的資源管理や経営的にも安定した事業所運営、看護小規模多機能型居宅介護への参入等を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施します。	管理者・指導者育成研修 3回 205人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 22人	管理者・指導者育成研修 3回 350人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 35人	○
			認定訪問看護師資格取得支援事業	在宅療養生活等における専門的な看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師（訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア）の資格取得、特定行為研修の受講に係る経費に対し、補助を行います。	25事業所	15事業所	○
			訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、産休・介休等を取得する場合に、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図ります。	25人	15人	○
			訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費に対し、補助を行います。	44事業所	35事業所	○
			新任訪問看護師育成支援事業	管理者等が都の定める研修を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に係る経費の補助を行います。	6人	13人	○